

公共施設シンポジウム

In 越谷市市民活動支援センター



【内容】パネルディスカッションとワールドカフェ

【目的】これからの公共施設の運営・管理について、市民・団体・行政の立場から現状や意見を出し合い、越谷市市民活動支援センターを軸に検討・共有し、新しい運営方法や市民参加を見直すキッカケをつくります。

新しい公共の担い手をどう育てる？

～公共施設の運営への市民参加を考える～

皆の意見でより良い公共サービスを実現

「開催」

4/9(土)

午後6時半～9時

(休憩含め2時間半)

主催：埼玉政経セミナー

場所：越谷市市民活動支援センター
活動室 A&B

東武スカイツリーライン 越谷駅東口から徒歩1分

〒343-0816 埼玉県越谷市弥生町16番1号

越谷ツインシティBシティ4階、5階

TEL:048-969-2750

参加費：300円

【パネリスト】

★越谷市市民活動支援課
職員

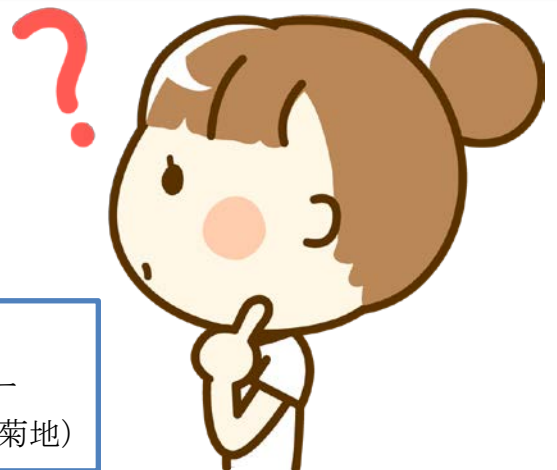
★こしがや市民活動連合会
松原 千廣

★特定非営利活動法人さいたまNPOセンター
村田 恵子

【問い合わせ】

埼玉政経セミナー

090-4456-5668 (菊地)



パネラー

★「越谷市市民活動支援センター運営への市民参加」

市民活動連合会 松原千廣さん

★「さいたま市市民活動サポートセンターの運営をめくって」

さいたまNPOセンター 村田恵子さん

★「行政の立場から」

越谷市市民活動支援課

●コーディネーター 辻浩司（越谷市議会議員・埼玉政経セミナー共同代表）

公共施設の管理・運営をはじめ、これまで自治体が直接担ってきた公共サービスですが、少子高齢化と人口減少社会を迎える中、現在は、NPOなどの市民活動団体をはじめとする市民セクターが新しい公共の担い手としてその能力を発揮し活躍する時代になっています。しかしながら、そういった時代の変化を必ずしも受け止めきれない事例も時として見受けられます。

さいたま市では、昨年「市民活動サポートセンターが一部の登録団体によって政治活動に使われている」ことを理由に、指定管理者のNPO法人が指定管理者を年度末で解除され、直営に変更する条例改正が市議会によってなされました。公共施設の運営に対する決定権をめくり、市民、議会、行政はどう関わりあうべきなのか考えさせられる問題としてクローズアップされています。

民間団体のノウハウを生かすことでより市民にとって有益な運営がされることを目的とした指定管理者制度ですが、NPOなどは、地域に根差した良質な活動をしている反面、企業などに価格競争で負けてしまったり、建物管理などハード面の管理実績に弱かったりという点で不利になりやすく、選定方法にも工夫が必要です。

市民にとって有益な公共施設とは、ハード（建物管理）なのかソフト（運営方法）なのか、そして、どの様に市民の目線を取り入れ、市民の為の公共施設として機能させるのか、が今問われています。

越谷市市民活動支援センターでは、その運営に市民が参加していくための取組みが始まっています。一般市民はどう関わるのか。行政や議会はどのような役割を担うべきなのか。

お任せではなく市民が参加し責任を持つ、自治のまちづくりを、新しい公共施設の管理の在り方とその担い手を生み出し育てる手法について考える場にしていきたいと考えます。皆様のご参加をお待ちしています。



【会場】越谷市弥生町16-1
越谷ツインシティ Bシティ5階
TEL : 048-969-2750

みんなの越谷マニフェスト2015 未来への私たちの責任 ～地域から切り開こう【賛同議員】

江原 ちえこ (保守無所属の会)
きくち 貴光 (自治みらい)
小林 とよ子 (保守無所属の会)
辻 こうじ (自治みらい)
白川 ひでつぐ (自治みらい)
山田 ゆう子 (自治みらい)

新しい豊かさ 成長社会から成熟社会へ

高齢化のスピードが全国でもっとも早い地域である越谷で、人と人が支えあい暮らしていく豊かさを実感できる地域へ

新しい公共 税金は市民のお金 市民が決める 市民が使う

行政お任せから、市民が決め責任を持つ地域コミュニティへ

新しいしくみ 改革のカギ しくみと意識を変える

市民と議会が多様化したニーズに対応し、議論を「見える化」することで、より一層の市民参加を促進し、開かれた議会へ